

質問項目：

【総務費】区民協働の実績、協働に関する職員意識啓発の取り組みと成果、町会・自治会等に関する課題、大使館との連携に伴う課題

【民生費】民生・児童委員における課題と取り組み、支援を要する区民に関する情報共有と連携

【衛生費】災害医療対策、子宮頸がんワクチン、予防接種による副反応報告

【産業経済費】区内共通商品券事業、区内共通商品券の流通促進、港区ワールドフェスティバル

【土木費】麻布十番駅付近の放置自転車対策、一の橋公園改修に伴う駐輪場建設設計画

\*決算特別委員会とは、前年度における決算について審議するために設置された特別委員会のことと、前年度事業についての費用や成果について担当課長に質問します。

【総務費】

Q.区が平成25年度に策定した「港区区民協働ガイドライン」によれば、職員一人ひとりが「協働」の意味を理解し、区全体で協働の意識を高めるため、研修を実施するとしている。研修はいつから、対象者を含め、どのように実施され、その結果どのような成果がみられたのか？

地域振興課長：

職員の「協働」に関する意識を高める研修は、区民協働ガイドライン策定の翌年度の平成26年度から実施している。区民協働ガイドラインに基づく協働の定義など概念の理解のほか、区内における協働事例、協働の成功事例及び失敗事例などを講義とワークショップで学習する内容としている。平成26年度は、係長級職員を対象として84名の参加があり、平成27年度は、5月に入区3年目の職員を対象として実施し49名の参加がありました。なお、今年度は今年入区した職員や、管理職を対象とする研修も予定しており、年々対象の拡大を図っている。研修の成果としては、研修が契機となり住んでいる地域で環境美化活動や防災訓練などに興味を持ち、初めて参加したという職員や、自分の職場で防災や環境美化以外にどのような協働が可能か職員と話しあったという係長、町会などから持ち込まれた構想段階の話を、研修受講前よりも丁寧に聞くようになり、協働につながったという職員などのアンケート結果から、職員意識の高まりが確認された。すべての職員の意識を高めるには、なお時間を要すると思うが、より一層、協働の意識を広げるため、方法も工夫しながら研修を継続していく。

Q.町会・自治会等に関する課題について、町会や自治体の方からのアプローチがあつてからの対応だけではなく、行政側からも積極的に支援の手を差し伸べたりしているのか？

麻布地区総合支所協働推進課長：

総合支所では、区役所・支所改革以降、地域とともに活動するという区民協働の考え方のもと、地域の課題は地域で解決することを基本として、地域での行事への参加や日ごろからの町会・自治会、商店街、地域防災協議会など地域のみなさまからの相談にもきめ細かく対応している。助成金や必要な支援においては、ご相談を受けた際にていねいに説明するのはもちろん、広く制度を知っていただくために、機会を捉え説明をしている。具体的には、家具転倒防止器具助成制度や町会・自治会加入促進などについて、町会・自治会でのイベントに職員が出向き、内容に関する説明や普及啓発のためのブースの設置などを行っている。今後も地域の課題やニーズを的確に把握し、町会・自治会等への必要な支援を積極的に進めていく。

Q. 区民協働に関し、地域で行われている事業等に区民が気軽に参加し、地域を豊かにしていくという理解を促すため、区民の皆さんへの情報提供はどのように取り組まれているのか？

麻布地区総合支所協働推進課長：

各地区総合支所では、より多くの方々に参加いただけるよう事業内容の工夫をするとともに、ポスターやチラシを作成し、区の掲示板や港区公式ホームページ、「広報みなど」など様々な広報媒体を活用し周知を図っている。一方、平成25年に実施した「麻布地区版計画書に関する区民意識調査」によると、地域事業への参加意向は、「参画している」「参画したい」が19.2%、「参画したくない」「参画できない」が40%、この40%のうち、28.2%は「知らなかった」となっており、より多くの方々に事業の周知を図っていく必要がある。麻布地区では、区民参画組織である麻布を語る会「麻布地区版計画推進支援分科会」の皆さんからのご要望もあり、港区公式ホームページ内の地域事業のページをより分かりやすく、具体的に説明するものに今年度、リニューアルした。また、これまで実施してきた区設掲示板や港区公式ホームページ、各戸配布している地域情報誌などの広報については、より分かりやすいものとなるよう工夫していくほか、地域のみなさんに周知するにはどのような方法がより効果的か検討する。今後も、区民協働の意義をわかりやすく伝え、少しでも多くの方にイベント等へ参加していただけるよう取組を強化する。

Q. 区の事業に外国人にもっと参加をしてもらえるような、意義のある役割だという説明をしていかなければならないと思うが、今まではどうのように参加を促されているのか？

国際化・文化芸術担当課長：

外国人への情報提供の強化策として、多言語による電子メールでの情報配信や、港区国際交流協会のホームページの再構築、麻布及び赤坂地区総合支所における英語の地域情報紙の発行など、様々な対策を取ってきた。昨年度策定した「港区国際化推進プラン」においても、このことは重要な施策と承知しております。この取組の一環として、本年度、電子メールでの情報提供について、名称を「ミナト・インフォメーション・メール」としまして、愛称を付すなどしている。また、メールマガジン方式の変更など、区民の方により親しみやすいものに改善した。これにより、本年度の途中から毎月約20名ずつ登録者が増加し、8月末時点で362名の外国人が登録した。一方で、区の情報が届いても、外国人単独あるいは外国人同士で、区の事業に参加することに躊躇があることが、外国人を含む区民からご意見をいただく、「港区国際化推進アドバイザー会議」での議論などから分かってきた。このため、日本人の方にお願いし、知り合いの外国人とご一緒に区の事業に参加していただくことが、まず重要と考えている。具体的には、国際防災ボランティアへの協力や、外国人向けの情報を日本人向けにも積極的に配信することなど今後、検討し、取り組んでいく。

Q. 地域防災協議会への外国人の参加促進について、今後どのような連携や取組支援が考えられるか？

麻布地区総合支所協働推進課長：

災害発生時も含め、外国人に対する情報提供は、重要なことであると考えている。東日本大震災では、区で避難所を開設した際に、一部の避難所には外国人の方も避難されてきましたが、外国語を話せる通訳がいないなど、避難所運営における外国人の方々への情報発信について課題が見えてきた。各地区総合支所では、防災課と連携し4か国対応の防災マップやパンフレットなどの配布や防災アプリの配信をしているほか、総合防災訓練に外国人の方々にもおいでいただけるような取組を行っている。麻布地区では、外国人が多く居住されていることから、総合防災訓練により多くの外国人が参加いただけるよう、大使館に直接電話をし参加を呼び掛けているほか、今年度からは国際化・文化芸術担当が募集している国際防災ボランティアの方々にも総合防災訓練の運営側のスタッフとして参加いただく予定である。また、麻布地総合支所の地域事業である国際ふれあい事業では、地域清掃活動へ参加している外国人にも、個別に防災訓練への参加を促すなど、日頃より連携を密にしている。地域防災協議会は、町会・自治会を母体とする防災住民組織であり、現時点では外国人の参画はあまりない状況ですが、総合防災訓練など地域の方々が参加するイベントなどを通じ、外国人とのつながりを多くしていき、地域防災協議会への参加機会を促進していきたいと考えている。

Q. 国際化推進に向けた大使館との連携の現状について、実務者会議などでどのような話題があり、どのように解決に向けた動きがあるのか？

国際化・文化芸術担当課長：

大使館実務者連携会議は区と大使館を結び付ける基本的で重要なしきみである。平成25年度、第1回の会議では、「外国人への防災・災害に関する情報提供」をテーマに意見交換を行い、区から大使館への災害情報の提供を円滑にすべきとのご要望をいただきましたことから、区と各国大使館の間に情報連絡網を整備した。第2回は、「国際文化交流及び観光に関する大使館と港区との協力関係の構築」をテーマに意見交換を行い、各国の文化等の紹介も重要であるが、戦争や貧困など各国が抱える課題についても知つてもらいたいとの意見があつたことから、戦争等により世界遺産など貴重な遺跡の破壊が進んでいる現状を紹介するとともに、修復をはじめとする国際的な協力を訴える展示を行つた。平成26年度の会議では新たに策定した「国際化推進プラン」を説明した。この会議では、シリア・アラブ共和国大使から、連携事業における区のきめ細かな対応に感謝の意が示され、各國大使館も是非、区と連携すべきとの発言を頂いた。この回は、数か国の欠席もありましたが、31か国、39名の大使館実務者に出席していただける規模にまで拡大した。区と各国大使館との本格的な連携は、大使館実務者連携会議を設置した平成25年度からであり、これまで3年間の地道な取組によりまして、区内に立地する約半数の大使館との間で連携の関係が構築されている。区としては、大使館との連携は、未だ道半ばと認識している。今後とも、大使館実務者連携会議を通じて、各國大使館のご要望を伺い区の施策に反映していくとともに、区の事業への参加を促進し、連携関係の一層の強化を図っていく。また、より多くの大使館に会議に参加いただけるよう、粘り強く努力を積み重ねていく。

【民生費】

Q. 行政にとっての民生・児童委員は、共に対象者を支援していくという目的の上でのパートナーであり、区が認識している課題とそれに対する取り組みは？

保健福祉課長：

区民が抱える生活問題は、社会経済情勢の変化や、高齢化、血縁や地域とのつながりの希薄化等により複雑化・多様化していることから、民生委員・児童委員個人への負担が重くなっていると認識している。区では、民生委員・児童委員が区民の福祉ニーズに応じて相談に対応できるよう、高齢者施策や障害者施策、子ども・子育て支援事業等、活用できる福祉サービスについて、各地区的民生委員・児童委員会長で組織する会長会や民生委員・児童委員協議会で情報提供している。しかし、欠員が解消した区域がある一方で、欠員となった区域が発生しており、一層の支援が必要である。民生委員・児童委員活動を広く区民の方々に理解していただくため、区では、これまで港区民児協だより「はなみずき」の発行支援や毎年5月の活動強化週間には広報みなど等で広く周知してきた。あわせて、本年5月には区の広報番組「みなどクイックジャーナル」－私たちが民生委員・児童委員です－という番組で民生委員・児童委員活動への理解促進を図った。今後も、民生委員・児童委員が地域社会や関係機関、区との接点の要として、円滑な活動が行えるよう積極的に支援していく。

Q. 地域包括ケアシステムの構築も見据え、民生・児童委員等の支援者が情報共有し、連携していくうえでの課題と取り組みは？

福祉施設整備担当課長：

地域包括ケアシステム実現のためには、民生委員・児童委員をはじめ、地域の様々な関係機関や活動主体が、高齢者を支援するうえで必要となる情報を、その関わり方に応じて共有していく必要があるが、同時に、個人情報保護への配慮が必要となる。今後、高齢者の支援に携わる方々が連携して活動できる環境をつくるため、医療・介護等の有識者からなる「（仮称）港区地域包括ケアシステム推進会議」において、情報共有の課題や、その仕組みづくりを検討する。

【衛生費】

Q. 現在改訂中の区内AEDマップに24時間対応施設も紹介してはどうか？

保健政策調整担当課長：

区は現在、コンビニエンスストアに加え、24時間営業を行っているファミリーレストランやガソリンスタンド等が設置しているAEDの調査を行っており、これにより区内で24時間使用可能なAEDの把握が行えると考えている。また、今後改定を予定しているAEDマップには、この調査により把握した24時間使用可能なAEDの設置場所を分かりやすく表示していく。引き続き、利用しやすい環境整備のため、AED設置についての情報提供に取組む。

Q. 今年7月に東京都で災害時医療救護ガイドラインの改訂が行われたことにより、港区は重症患者に対する治療処置が速やかに行えなくなった。今後、重症患者の受け入れやそれ以外の傷病者の受け入れ方法など、どのように改善を図っていくのか？

保健政策調整担当課長：

災害時に傷病者を迅速に受け入れ、適切な処置を行うためには、病院が保有する機能や役割分担を明確にし、区のコントロールの下で、各病院が確実に傷病者を受け入れることができる体制を整備していくことが必要。そのため、港区医師会をはじめとした関係者で構成する「港区災害医療連携会議」や災害医療システムの構築等を通じて、顔の見える関係づくりと情報共有の促進を図り、関係者間の連携をさらに強化することで、適切な災害医療救護体制となるよう進めています。

Q. 重症例ではなかったものの、港区では今までに子宮頸がんワクチン接種による副反応報告が2件あったと聞いているが、予防接種を実施している区内の医療機関には、この副反応の出現について、どのような情報提供や指導を行っているのか？

保健予防課長：

区は、これまで区内の医療機関に対して子宮頸がんワクチンに関する国、東京都からの情報を迅速に提供してきた。また、医療機関には副反応発生の際の速やかな情報提供を区へ行うよう求めている。この結果、子宮頸がんワクチンで副反応を起こした2例についても、迅速に把握することができた。

Q. 昨年秋から副反応報告のフローが変わり、地方自治体の保健所を介さないことになった。予防接種後に発言した副反応について、安全性情報ルートを港区独自で確保した方がいいのではないか？

保健予防課長：

副反応が発生した場合には患者様に関する迅速かつ正確な情報の把握が欠かせない。このため、国が副反応の報告先を区市町村から「独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）」に変更した後も、医療機関に対しては、副反応発生時には区へ速やかに情報を提供するよう求めてきた。今後は、予防接種による副反応に関するホームページを開設し、周知に努めるとともに区民からも相談を受けることで、副反応の早期把握に努めていく。

\*港区にホームページ内で予防接種副反応に関する情報提供を開始したことを確認（平成27年10月1日）。

**【産業経済費】**

Q. 港区商店街連合会が発行する商品券には、「プレミアム付き商品券」、港区が高齢者の長寿のお祝いとして贈る「寿商品券」、贈答用として購入されることが多い、プレミアムのつかない「一般商品券」の3種類がある。これら3種類の商品券について、昨年度の販売金額と商品券の主な使用先は？

産業振興課長：

平成26年度における港区商店街連合会から発行された区内共通商品券の種類別販売額は、販売総額が3億687万6,500円、うちプレミアム付き商品券が2億2,000万円（71.7%）、寿商品券が7,257万円（23.6%）、一般商品券が1,430万6,500円（4.7%）だった。区内共通商品券の主な使用先は、平成26年12月に発行されたプレミアム付き商品券の実績だと、個人商店等での使用が60.2%、ピーコックなどの大手スーパー等での使用が31.2%、医療機関での使用が8.6%だった。

Q. 一般商品券については贈答用としてある程度販売されてはいるものの、まだまだ区民に知られていないものと思われる。プレミアムの付かない一般的商品券にもなんらかの付加価値をつけることによって、1000円札1枚と500円商品券2枚とを比較して、額面は同じでも商品券を使うほうが価値が高い、と思われる策を講じたりすることも商品券の購買や流通の促進に貢献できるのでは？

産業振興課長：

一般区内共通商品券に付加価値をつけることについては、特産品が当たる抽選くじ付きの商品券を販売するなど、ごく一部の地方自治体において実施例が見られるにとどまっている。商品券の付加価値は、消費者の購買意欲を高め、商品券の流通促進に一定程度の効果が期待できるものと考えるが、商品券の発行コストの増大や抽選手続等の新たな負担が発生するなどの課題とあわせ、港区商店街連合会と協議しながら、今後、調査・研究をさせていただきたい。

Q. 港区ワールドフェスティバル（大使館スタンプラリー）を開催するにあたり、前回の反省を踏まえた改善点は？

観光政策担当課長：

ワールドフェスティバルは、今年度は港区の主催事業として、来年1月から3月にかけて、大使館スタンプラリーとワールドカーニバルというイベントを軸に実施する予定で、今後、実施に向けて具体的な準備を進めていく。東京都事業として実施した昨年度は、初めての取組ということもあり、スタンプラリーに必要なパスポートの入手方法などの周知が不十分であったり、パスポートの部数が不足し、対応が後手に回るなどの反省点もあった。今年度は、こうした点も踏まえ、まず、スタンプラリー参加国を昨年度の15か国から30か国に拡大することを目指に掲げた上で、子どもから高齢者まで、できるだけ多くの方に参加していただける工夫や、時間の都合等でスタンプラリーに参加できない方にも、大使館に代表される港区の豊かな国際色を感じていただけるような代替企画などを検討している。また、大使館スタンプラリー参加者を区内の商店街に誘導し、商店街での消費喚起に繋げていくような企画も検討している。今後、大使館実務者連携会議を通じて、区内大使館に正式に参加を要請し、港区国際交流協会と連携して各国大使館との協議を進めていく。

【土木費】

Q. 麻布十番駅周辺自転車等駐車場の利用状況は？

麻布地区総合支所まちづくり担当課長：

平成27年8月の利用状況において、麻布十番駅周辺の都道の歩道に設置されている第一暫定自転車等駐車場の駐車可能台数は334台、その内訳は、定期利用が194台、一時利用が140台。利用状況は、定期利用は契約者178人、一時利用は1日平均延べ211台。鳥居坂下に設置されている第二暫定自転車等駐車場の駐車可能台数は126台、その内訳は、定期利用が76台、一時利用が20台、原動機付き自転車の一時利用が30台。利用状況は、定期利用は契約者64人、一時利用は1日平均延べ25台、原動機付き自転車の一時利用は1日平均延べ33台。

Q. 自転車シェアリングで商店街への回遊性を高める取り組みもこれから積極的に検討されるだろうという中、今度はそのシェアリング自転車の一時駐車やポート設置場所も検討課題になる。空いている土地も少なく場所が限られてくる中で、麻布十番商店街のように人が住み、そして人が来るというエリアでの自転車等駐車場設置や適切数を定める方法は？

交通対策担当課長：

自転車等駐車場の設置に関しては、「港区自転車等総合計画」に位置付けられている放置自転車等対策重点箇所を優先的に整備している。設置台数の定め方は、麻布十番駅周辺を例にすると、暫定自転車等駐車場への駐車台数と放置自転車台数の合計（自転車等駅前乗入台数）を需要台数と考え、現在検討中の自転車シェアリングポートの自転車台数を考慮したうえで、設置台数を総合的に判断する。

Q. 現在、古川貯水池工事が行われている一の橋公園において、改修工事と合わせて行われる自転車等駐車場建設計画は？

交通対策担当課長：

北側（東麻布側）の一の橋公園内に、三河台公園内に設置したものと同様の地下機械式自転車駐車場を整備する。設置の時期については、東京都による護岸改修工事の進捗を待つ必要があるが、現時点では平成29年度中には完成できるのではないかと考えている。